

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第53期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	野村マイクロ・サイエンス株式会社
【英訳名】	Nomura Micro Science Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 八巻 由孝
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市岡田二丁目9番8号
【電話番号】	(046)228-5195
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 三阪 雅登
【最寄りの連絡場所】	神奈川県厚木市岡田二丁目9番8号
【電話番号】	(046)228-5195
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 三阪 雅登
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第3四半期 連結累計期間	第53期 第3四半期 連結累計期間	第52期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	21,900,691	22,550,852	30,361,431
経常利益 (千円)	2,638,839	3,038,354	3,636,099
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	1,694,134	2,168,532	2,618,381
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,001,995	2,235,884	3,107,819
純資産額 (千円)	12,067,524	14,661,913	13,190,468
総資産額 (千円)	22,816,601	27,953,325	24,758,799
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	184.28	235.61	284.77
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	183.35	233.30	283.02
自己資本比率 (%)	52.8	52.1	53.1

回次	第52期 第3四半期 連結会計期間	第53期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	85.55	68.30

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結累計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

（経営成績）

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、民間設備投資や生産に持ち直しの動きが見られるものの、原材料、原油価格の高騰や依然として新型コロナウイルス感染症収束の見通しが立たない等、先行き不透明な状況が続いております。世界経済においても、ワクチン接種が進み、経済活動は正常化に向かいつつありますが、新型コロナウイルス変異株の動向、米中貿易摩擦の長期化等依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの業績に影響を及ぼす半導体業界は、新型コロナウイルス感染症拡大を契機としたデジタルトランスフォーメーション投資の加速やオンラインコミュニケーションの増加等に伴い、次世代通信規格5G、高性能パソコンやデータセンター関連需要等が追い風となり堅調に推移しています。Semiconductor Equipment and Materials International（SEMI）が発表した2021年第3四半期の世界半導体製造装置市場統計によると、半導体製造装置販売額は、台湾、韓国、中国、北米等で前年同期比増となり、世界全体では前年同期比38%増の26,790百万ドルとなりました。

また、FPD（フラットパネルディスプレイ）関連業界は、上昇を続けていた液晶パネル価格が夏場以降に値下がりへ転じたこと等により、有機ELパネルへの設備投資が加速している状況です。

このような状況下、当社グループは海外では半導体・FPD関連企業、国内では製薬・半導体関連企業を中心に積極的な営業活動を展開し、受注獲得に努めてまいりました。

これらの事業活動により、水処理装置については、旺盛な半導体設備需要を背景に韓国、中国・台湾の半導体関連企業からの受注が増加したことに加え、国内外の水処理装置案件が順調に進捗し、売上高は14,219百万円（前年同期比9.1%減）と前年同期に続き高水準となりました。また、メンテナンス及び消耗品については、半導体関連企業を中心に各地域で受注が堅調に推移し、売上高は7,385百万円（同28.8%増）となりました。その他の事業については、国内、中国・台湾において半導体装置向け配管材料の受注が大幅に増加し、売上高は944百万円（同81.7%増）となりました。

利益面については、中国・台湾の一部低採算案件が売上計上されたこと等により、売上総利益率が前年同期比0.4ポイント低下したことに加え、人件費の増加、基幹システム更新等により販売費及び一般管理費が増加したことにより、営業利益は前年同期を下回りましたが、営業外収益に為替差益を計上したことと、前年同期には営業外費用に貸倒引当金繰入額を計上したこと等により、経常利益以下の各段階利益では前年同期を上回りました。

以上の結果、受注高は27,005百万円（同38.2%増）、売上高は22,550百万円（同3.0%増）、営業利益は2,964百万円（同2.0%減）、経常利益は3,038百万円（同15.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,168百万円（同28.0%増）となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症拡大による業績への大きな影響は見られませんでした。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

国内の半導体及び製薬関連企業並びに韓国、中国・台湾の半導体関連企業の水処理装置案件が順調に進捗し、売上高は12,413百万円（前年同期比12.0%減）と前年同期に続き高水準となりましたが、中国・台湾の一部低採算案件が売上計上されたことに加え、人件費の増加、基幹システム更新等により販売費及び一般管理費が増加したこと等により営業利益は1,833百万円（同20.7%減）となりました。

アジア

韓国及び中国・台湾の半導体関連企業の水処理装置案件の工事進捗等により、売上高は9,951百万円（同28.6%増）となり、水処理装置、メンテナンス及び消耗品の増収増益等により営業利益は1,087百万円（同52.0%増）となりました。

アメリカ

半導体関連企業からのメンテナンス及び消耗品受注が大幅に増加し、売上高は186百万円（同267.3%増）となり、販売費及び一般管理費の減少等により営業利益は43百万円（前年同期は3百万円の営業損失）となりました。

（財政状態）

当第3四半期末の総資産は、前連結会計年度末に比べて3,194百万円増加し、27,953百万円となりました。これは主に、受取手形、売掛金及び契約資産が1,066百万円、仕掛品が838百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて1,723百万円増加し、13,291百万円となりました。これは主に、流動負債のその他が1,028百万円、支払手形及び買掛金が606百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

また、純資産については、前連結会計年度末に比べて1,471百万円増加し、14,661百万円となりました。これは主に、利益剰余金が1,294百万円増加したこと等によるものであります。

（2） 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（3） 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（4） 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（5） 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、137百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,152,000	10,152,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	10,152,000	10,152,000	-	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	10,152,000	-	2,236,800	-	1,968,194

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 944,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,199,600	91,996	（注）
単元未満株式	普通株式 7,600	-	-
発行済株式総数	10,152,000	-	-
総株主の議決権	-	91,996	-

（注）権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
野村マイクロ・サイエンス株式会社	神奈川県厚木市岡田二丁目9番8号	944,800	-	944,800	9.31
計	-	944,800	-	944,800	9.31

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,860,518	10,462,194
受取手形及び売掛金	8,835,750	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	9,901,852
電子記録債権	743,979	867,321
商品及び製品	127,094	67,186
仕掛品	360,385	1,199,142
原材料及び貯蔵品	304,735	384,122
その他	1,504,827	1,900,613
貸倒引当金	357,442	369,816
流動資産合計	21,379,847	24,412,616
固定資産		
有形固定資産	1,836,095	1,812,777
無形固定資産	13,583	168,961
投資その他の資産	1,529,273	1,558,969
固定資産合計	3,378,952	3,540,708
資産合計	24,758,799	27,953,325
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,421,620	5,028,570
短期借入金	2,604,060	3,004,770
未払金	1,607,639	1,848,280
未払法人税等	998,106	447,094
製品保証引当金	64,000	173,000
工事損失引当金	9,073	253
賞与引当金	309,730	181,364
役員賞与引当金	12,280	37,637
資産除去債務	10,628	10,628
その他	1,090,852	2,119,246
流動負債合計	11,127,991	12,850,846
固定負債		
退職給付に係る負債	13,903	12,375
役員退職慰労引当金	259,283	250,515
その他	167,153	177,673
固定負債合計	440,339	440,564
負債合計	11,568,331	13,291,411

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,236,800	2,236,800
資本剰余金	2,103,822	2,144,814
利益剰余金	8,447,950	9,742,343
自己株式	457,180	453,620
株主資本合計	12,331,393	13,670,337
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	204,844	151,940
為替換算調整勘定	614,115	734,372
その他の包括利益累計額合計	818,960	886,312
新株予約権	40,114	105,263
純資産合計	13,190,468	14,661,913
負債純資産合計	24,758,799	27,953,325

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	21,900,691	22,550,852
売上原価	16,657,477	17,250,977
売上総利益	5,243,214	5,299,875
販売費及び一般管理費	2,217,719	2,334,904
営業利益	3,025,495	2,964,970
営業外収益		
受取利息	13,882	12,356
受取配当金	11,015	11,683
受取家賃	16,465	18,916
為替差益	-	44,082
その他	4,613	11,329
営業外収益合計	45,977	98,368
営業外費用		
支払利息	25,413	23,444
為替差損	53,636	-
貸倒引当金繰入額	351,647	-
その他	1,936	1,540
営業外費用合計	432,633	24,984
経常利益	2,638,839	3,038,354
特別利益		
固定資産売却益	1,612	587
新株予約権戻入益	1,687	-
特別利益合計	3,299	587
特別損失		
固定資産売却損	-	4
固定資産除却損	24,097	315
役員退職慰労金	-	3,700
特別損失合計	24,097	4,019
税金等調整前四半期純利益	2,618,041	3,034,921
法人税等	923,906	866,389
四半期純利益	1,694,134	2,168,532
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,694,134	2,168,532

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	1,694,134	2,168,532
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	136,448	52,904
為替換算調整勘定	171,412	120,256
その他の包括利益合計	307,860	67,351
四半期包括利益	2,001,995	2,235,884
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,001,995	2,235,884

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い案件については、収益認識会計基準等で認められる代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行っております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の連結財務諸表に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より、「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大による影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大は、世界的な規模で経済活動に影響を及ぼしておりますが、現時点で第4四半期以降における当社グループの活動への影響は軽微と判断して、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。この場合においては、第4四半期以降の連結財務諸表に与える影響は軽微であると考えておりますが、今後更なる感染症拡大による経済活動の停滞等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 千円	15,338千円
電子記録債権	-	9,448
支払手形	-	319,907

(四半期連結損益計算書関係)

貸倒引当金繰入額

当社は、2018年11月27日付にて中華人民共和国貴州省錦屏県金源水務投資建設有限公司へ黔东南州凱創水源環保科技工程有限公司の持分を譲渡いたしました。当該譲渡代金の支払いが遅延しており、回収までに時間を要する見通しです。従って、以上の状況を含めて回収可能性を勘案し、2020年12月末時点において貸倒引当金の計上が必要と見込まれる金額351百万円を貸倒引当金繰入額として営業外費用に計上いたしました。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	85,986千円	125,521千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	302,877	33	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	597,924	65	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金
2021年11月12日 取締役会	普通株式	276,215	30	2021年9月30日	2021年12月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	日本	アジア	アメリカ	計	
売上高					
外部顧客への売上高	14,113,166	7,736,884	50,641	21,900,691	21,900,691
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,125,217	551,470	-	1,676,687	1,676,687
計	15,238,383	8,288,354	50,641	23,577,379	23,577,379
セグメント利益又は損失()	2,313,420	715,745	3,670	3,025,495	3,025,495

(注)セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	日本	アジア	アメリカ	計	
売上高					
外部顧客への売上高	12,413,471	9,951,363	186,016	22,550,852	22,550,852
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,235,600	501,163	-	1,736,763	1,736,763
計	13,649,072	10,452,526	186,016	24,287,615	24,287,615
セグメント利益	1,833,605	1,087,962	43,403	2,964,970	2,964,970

(注)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	日本	アジア	アメリカ	
顧客との契約から生じる収益	12,413,471	9,951,363	186,016	22,550,852
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	12,413,471	9,951,363	186,016	22,550,852

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	184円28銭	235円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,694,134	2,168,532
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,694,134	2,168,532
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,193	9,203
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	183円35銭	233円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	46	90
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	2021年8月26日開催の取締役会決議による第4回新株予約権新株予約権の数 363個 (普通株式 36,300株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....276,215千円

(ロ) 1株当たりの金額.....30円00銭(普通配当20円00銭及び記念配当10円00銭)

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年12月9日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

野村マイクロ・サイエンス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋田 秀樹 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樹神 祐也 印**監査人の結論**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている野村マイクロ・サイエンス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、野村マイクロ・サイエンス株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。